

はじめに

町田市教育委員会教育長 坂本 修一

この度、町田っ子の確かな学力の定着に向けて、第2次町田市学力向上推進プランを策定いたしました。

本プランは、2017年3月に文部科学省から告示された小学校及び中学校学習指導要領改訂の趣旨を反映させています。特に、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善及び小学校外国語活動の充実、ICT機器を活用した情報活用能力の育成等の新たな内容については、具体的な内容を追記しました。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善については、第1次プランにも示した協同的探究学習の取組を更に充実させるための推進体制を示しました。

小学校外国語活動の充実、ICT機器を活用した情報活用能力の育成等については新たな指導内容や指導方法を研究開発する必要があります。その中核となる学校の取組及び教育委員会の支援体制についても明記しております。

本プランの策定にあたりまして、学力向上推進委員会の顧問としてご指導いただきました東京大学大学院教育学研究科藤村宣之教授をはじめ、学力向上推進委員会、学力向上推進パイロット校、研究推進校、小学校及び中学校教育研究会などをおして、ご参画いただいた方々に、改めて感謝申し上げます。

保護者、市民の皆様には、第2期「町田市教育プラン」とともに、第2次「町田市学力向上推進プラン」の実現に向け、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

町田市学力向上推進委員会委員長 橋本 雅彦
(町田市立南大谷中学校校長)

町田市教育委員会では、「確かな学力」を、①できる学力、②わかる学力、③主体的な学び、と定義し、学力向上推進委員会を通して施策の検討等を行っております。今回の「町田市学力向上推進プラン（第2次）」は、2014年度の第1次の成果を踏まえ、児童・生徒の学力向上を学校の実態に応じて改定し、さらなる「確かな学力」の向上を目指すものです。

学力向上を図るためには、教育委員会、学校、家庭、地域との連携が不可欠です。本プランでは、それぞれの取組が明示され、学校においては、「できる学力」の育成と「わかる学力」の育成に向けた授業改善のポイントが示されています。さらに町田市では「わかる学力」の育成を具体化するために「協同的探究学習」による授業改善を推進し、成果が表れてきています。「協同的探究学習」を足掛かりとし、学校における授業改善への多様な取組や、家庭の取組、そして今後ますます重要な役割を担うであろう地域の取組等のさらなる充実が必要です。町田の子どもたちのために本プランが役に立つことを願っております。

1 町田市教育委員会の教育目標・基本方針

町田市教育委員会は、日本国憲法及び教育基本法の精神を基盤とし、町田市子ども憲章の趣旨を踏まえて、教育目標及び基本方針を定めています。

教育目標は、町田市教育委員会が育てようとする人間像と目指すべき社会を表すものです。基本方針は、教育目標を実現するための施策の指針であり、以下の4つを掲げています。

教育目標

町田市教育委員会は、子どもたちが知性と感性をはぐくみ、心身ともに健康で人間性豊かに成長し、互いの人格を尊重するとともに、社会の一員としての自覚をもって地域にかかわる人間に育つことを目指します。

また、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を目指します。

基本方針1 子どもたちの生きる力と健やかな精神の育成

次代を担う子どもたちの、生涯にわたって学び続ける意欲を高め、健やかな精神、豊かな心、将来の職業や生活を見通して社会の中で自立的に生きていく力をはぐくみます。

基本方針2 学校の教育力の向上

様々な教育課題に対応し、子どもたちにとってよりよい教育を進めるために、教師の指導力を高め、教育環境の充実・整備を進めます。

基本方針3 家庭、地域、学校が連携した教育の推進

保護者や地域、関係諸機関と学校とが連携した教育の取組を推進し、子どもたちの健全育成や安全の確保を進めます。

基本方針4 生涯学習の推進

市民が生涯にわたって、いつでもどこでも自由に学び続け、支え合うことができる社会を目指し、学習の機会や場の充実、環境の整備を進めます。

2 町田市教育プランと町田市学力向上推進プランについて

(1) 町田市学力向上推進プラン策定の経緯

○町田市教育プランとの関連について

町田市教育委員会は、2014年2月に町田市の教育振興基本計画である「町田市教育プラン」を改定しました。町田市教育プランは、町田市教育委員会の「教育目標」と「基本方針」に沿って進める教育施策をまとめたもので、施策方針と諸事業とを体系化した全体計画である「基本プラン」(4つの基本方針、15の基本施策、39の個別施策)と、直面する課題解決に向けて重点的に取り組む施策及び事業を示す「重点プラン」(10の重点目標、32の重点事業)により構成しています。

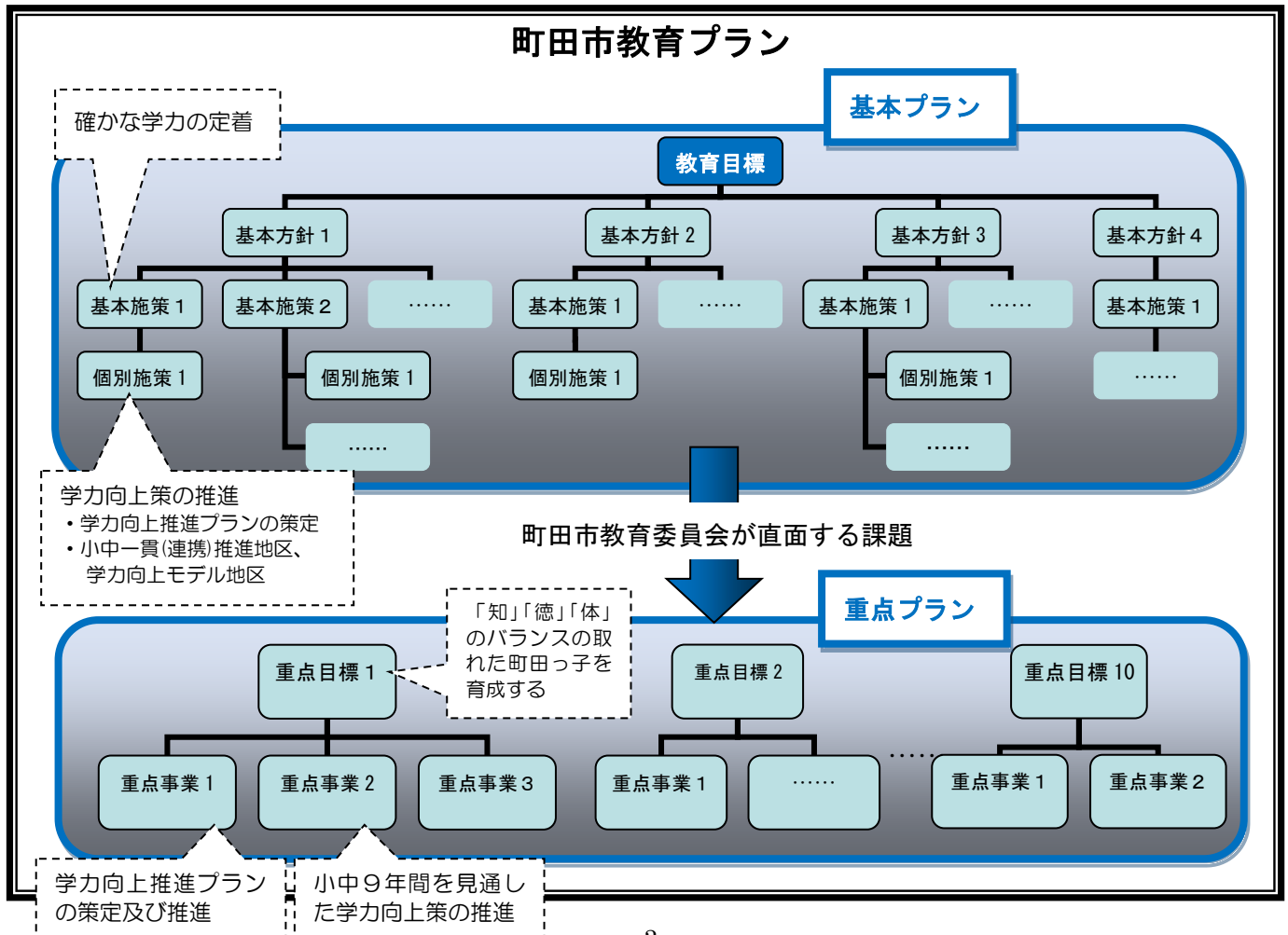
町田っ子の確かな学力の定着を図る学力向上策の推進については、これまでの取組による成果や課題を踏まえ、次のとおり、町田市教育プランに位置付けています。

「基本プラン」……基本方針1「子どもたちの生きる力と健やかな精神の育成」の
基本施策1「確かな学力の定着」

「重点プラン」……重点目標1「『知』『徳』『体』のバランスのとれた町田っ子の育成」の
重点事業2「学力向上推進プラン策定及び推進」、
重点事業3「小中9年間を見通した学力向上策の推進」

これらの実現に向けて、これまでの学力向上策を充実、発展させていくために、「町田市学力向上推進プラン」を策定しました。

■町田市教育プランと町田市学力向上推進プランとの関係



〈町田市教育プラン「基本プラン」における学力向上〉

基本方針 1 子どもたちの生きる力と健やかな精神の育成

基本施策 1 確かな学力の定着

〈施策の方向性〉

知識や技能を習得させ、学ぶ意欲を高めるとともに、自ら課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決するために必要な力をはぐくみます。

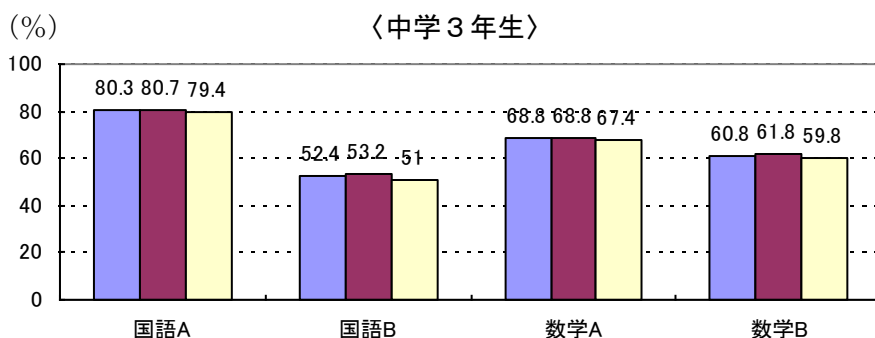
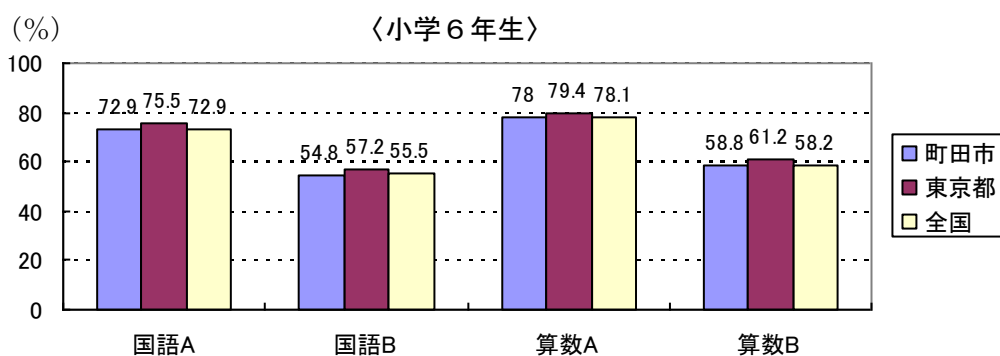
〈現状と課題〉

文部科学省では、「全国学力・学習状況調査」を実施し、その状況の把握・分析や改善のための方策の実施に努めています。

同調査の結果によれば、町田市の平均は東京都及び全国の平均とほぼ同様の数値を示していますが、個別に見ると、学校によって学力の定着度に差があることや、中学校区内の小・中学校に共通する学力上の課題があることが明らかになっています。

これらの状況を踏まえ、小中9年間をとおして、一層の授業改善を図り、知識や技能を習得させるとともに、思考力、判断力、表現力などの能力や主体的に学習に取り組む態度を養う必要があります。

〈「全国学力・学習状況調査」の町田市、東京都及び全国の結果（2014年度）〉



※「国語A及び算数／数学A」は主として知識に関する問題、「国語B及び算数／数学B」は主として活用に関する問題を指す。

個別施策 1 学力向上策の推進

文部科学省が実施する「全国学力・学習状況調査」や東京都教育委員会が実施する「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果などから、児童・生徒の学力の状況を分析し、課題を明らかにします。そして、その課題を解決し、学力を向上させるために、町田市教育委員会、家庭、地域及び学校が果たすべき役割と連携について定める「町田市学力向上推進プラン」を策定し、推進します。

また、各中学校と、その中学校が進学先となる小学校を合わせたブロックである「小中一貫（連携）教育推進地区」の中から「学力向上モデル地区」を指定し、小・中学校が連携・協力して、小中9年間を見通した学力向上のための調査・研究を行い、その結果に基づいて地区の実態に応じた授業改善を実施します。

主な取組

- ◆町田市学力向上推進プランの策定及び推進
- ◆学力向上モデル地区による小中9年間を見通した学力向上策の推進

※ 町田市教育プラン「基本プラン」には、施策方針と諸事業とを体系化した全体計画として、上記を含め、4つの基本方針、15の基本施策、39の個別施策を掲げています。

〈町田市教育プラン「重点プラン」における学力向上〉

重点目標1 「知」「徳」「体」のバランスの取れた“町田っ子”を育成する

重点事業2	学力向上推進プランの策定及び推進				
事業概要	・国や東京都の学力調査の結果などから、小・中学校の児童・生徒の学力の状況を多面的に分析し、小・中学校全体で学力向上推進プランを策定及び推進します。				
工程表	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
	第1次学力向上推進プランの策定	推進	第2次学力向上推進プランの策定	推進	第3次学力向上推進プランの策定
指標	東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」及び「全国学力・学習状況調査」結果のうち国語・算数・数学の学力が上がった学校の割合			目標値	70%

重点事業3	小中9年間を見通した学力向上策の推進				
事業概要	・国や東京都の学力調査の結果などから、小・中学校の児童・生徒の学力の状況を多面的に分析し、小・中学校全体で学力向上推進プランを策定及び推進します。				
工程表	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
	第1次学力向上推進プランの策定	推進	第2次学力向上推進プランの策定	推進	第3次学力向上推進プランの策定
指標	東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」及び「全国学力・学習状況調査」結果のうち国語・算数・数学の学力が上がった学校の割合			目標値	70%

※ 町田市教育プラン「重点プラン」には、直面する課題解決に向けて重点的に取り組む施策及び事業として、上記を含め、10の重点目標、32の重点事業を掲げています。

(2) 町田市学力向上推進プランの位置付け

- ①町田市学力向上推進プランは、町田市の教育振興基本計画である「町田市教育プラン」を上位概念として、策定します。
- ②本プランは、町田市教育プランの「基本プラン」(基本方針1「子どもたちの生きる力と健やかな精神の育成」の基本施策1「確かな学力の定着」の個別施策1「学力向上策の推進」)、並びに「重点プラン」(重点目標1「『知』『徳』『体』のバランスのとれた町田っ子の育成」の重点事業2「学力向上推進プラン策定及び推進」、重点事業3「小中9年間を見通した学力向上策の推進」)に基づく「町田市学力向上推進プラン」とします。

(3) 町田市学力向上推進プランの期間

策定した町田市学力向上推進プランは、2015年度を初年度とし、2018年度までの4年間をプランの期間とします。2016年に第2次学力向上推進プランを策定しました。進捗状況に応じて、2018年度に改定します。

【第1期の成果と課題について】

【成果】

○学力向上パイロット校（国語と算数・数学）の3年間の経年変化をみると、どの学校においても小学5年（中学2年）から小学6年（中学3年）に向けて着実に向上してきている。

○平均正答率の高い学校と低い学校の差は、小・中学校とも昨年度より若干差が縮まってはいる。しかし、最大の差は、小学校は国語Bが34.7ポイント、中学校は数学Aが24.9ポイントであり、低い学校の学力向上の取組がさらに必要である。

【課題】

○町田市の平均正答率は小・中学校とも東京都の平均正答率より下回り、全国の平均正答率より上回っているという傾向にある。これは、過去4年間の傾向と同様の傾向にある。これからも都の平均正答率に近づけていきたい。

○平均正答率の高い学校と低い学校の差は、小・中学校とも昨年度より若干差が縮まってはいる。しかし、最大の差は、小学校は国語Bが34.7ポイント、中学校は数学Aが24.9ポイントであり、低い学校の学力向上の取組がさらに必要である。

以上のように学力向上パイロット校など学校全体で学力向上に向けた研究に取り組んだ学校では成果が表れた一方、町田市全体では課題も多くみられた。

このことから第1期の学力向上推進プランに基づいた取組から得た研究成果と課題を踏まえ、「わかる学力（思考力・判断力・表現力等）」と「できる学力（基礎・基本）」をさらに育成するために、第二次学力向上推進プランではさらなる協同的探究学習を推進します。

（4）町田市学力向上推進プランの構成

策定した町田市学力向上推進プランは、「教育委員会の取組」、「学校の取組」、「家庭の取組」、「地域の取組」で構成されています。



3 町田っ子に身に付けさせたい「確かな学力」

(1) 学習指導要領における「確かな学力」

文部科学省は子どもたちを取り巻く社会の状況を踏まえ、次の資質や能力を「確かな学力」と規定しています。

- ①基礎的・基本的な知識及び技能
- ②基礎的・基本的な知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等
- ③主体的に学習に取り組む態度

(2) 町田っ子に身に付けさせたい「確かな学力」

町田市教育委員会が、義務教育期間9年間をとおして、町田市の子どもたちに身に付けさせることが必要と考える「確かな学力」は、次のとおりです。

- ①「できる学力」(基礎的・基本的な知識及び技能)
- ②「わかる学力」(思考力・判断力・表現力等)
- ③「主体的な学び」(主体的に学習に取り組む態度)

①「できる学力(基礎的・基本的な知識及び技能)」について

「できる学力」とは、学年や発達段階に応じて、確実に身に付けておきたい知識や技能ととらえています。

「できる学力」を身に付けさせるために

- 多様な問題を解決することができるように、基盤となる知識及び技能について、意味を理解させながら、教えます。
- 教員がICT機器を活用して分かりやすい授業を行い、基盤となる知識及び技能を定着させます。
- 学校、家庭、地域が連携した取組を推進し、放課後学習教室や家庭学習を充実させてつまずきやすい内容の確実な習得を図るための繰り返し学習を行います。

② 「わかる学力（思考力・判断力・表現力等）」について

「わかる学力」とは、既に学習した内容や生活経験を活用して、「考える」「決める」「伝える」力、「内容を深く理解する」力ととらえています。

「わかる学力」を身に付けさせるために

- 各教科等において問題解決的な学習を発展させます。そのために、「協同的探究学習」を推進します。
- 各教科等の指導の中で、観察・実験やレポートの作成など、知識及び技能を活用する学習活動を充実します。
- 児童・生徒がICT機器を活用して自分の考えをまとめ、発表する機会を増やします。

③ 「主体的な学び」について

「主体的な学び」とは、学習習慣を確立して、主体的に学習に取り組む態度ととらえています。

「主体的な学び」を身に付けさせるために

- 学校と家庭が連携し、子どもたちの基本的な学習習慣の確立を図ります。
- 子どもに興味・関心を高める教材研究を行い、学習をとおしてできる喜びやわかる喜びを繰り返し実感させることにより、子どもたちの自己肯定感や学習意欲を高めます。
- ICT機器を活用して子どもたちの学習意欲を高めるとともに、自分で課題を調べたり、まとめて発表したりする学習を行います。

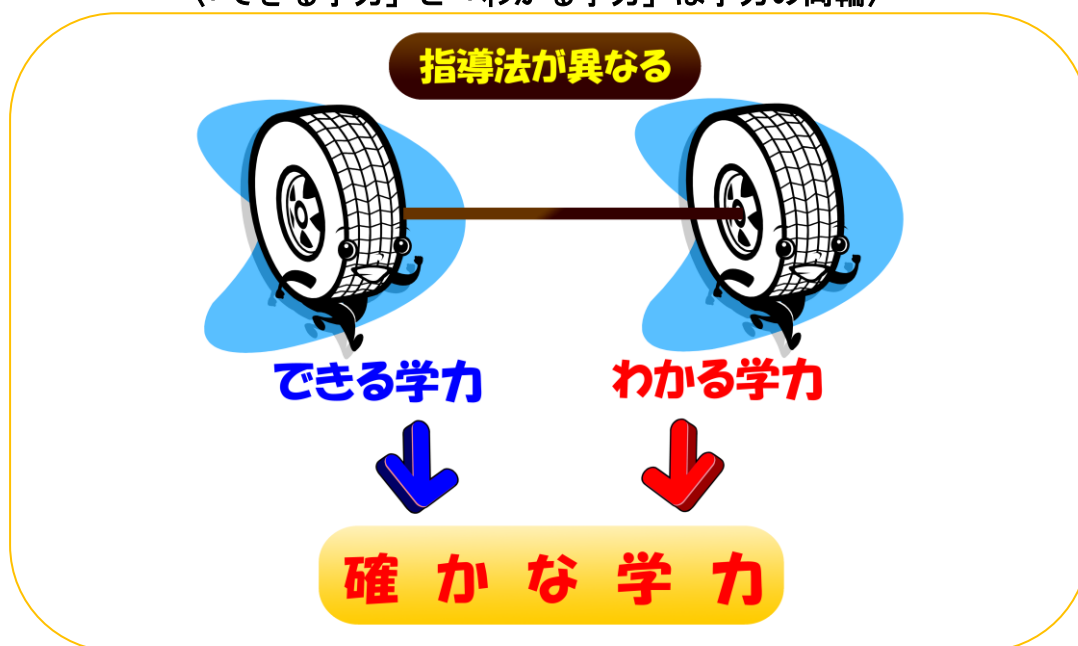


「できる学力」と「わかる学力」との関連

(1) 位置付けと学習形態

- ①主に「できる学力」（基礎・基本）を育てるために
→ 習熟を図るための学習の充実を図ります。
- ②「わかる学力」（思考力・判断力・表現力）を育てるために
→ 「協同的探究学習」を推進します。

〈「できる学力」と「わかる学力」は学力の両輪〉



(2) 「できる学力」と「わかる学力」をバランスよく育てる

「できる学力」と「わかる学力」をバランスよく育てるという観点から、「できる学力」のための授業と「わかる学力」のための授業（「協同的探究学習」）は、1つの学習単元において、バランスよく実施します。（20ページの取組6を参照）

〈学習単元の指導計画〉（10時間扱いの例）

第1時 「協同的探究学習」	「わかる学力」を育てる (学習単元全体を貫く問いをもつ)
第2～9時 従来の問題解決的な学習 習熟を図るための学習	主に「できる学力」を育てる
第10時 「協同的探究学習」	「わかる学力」を育てる (知識・経験、多様な考えを交流し、活用する)

4 学校、家庭、地域、教育委員会の連携による学力向上

(1) 町田市の学力向上推進ビジョン

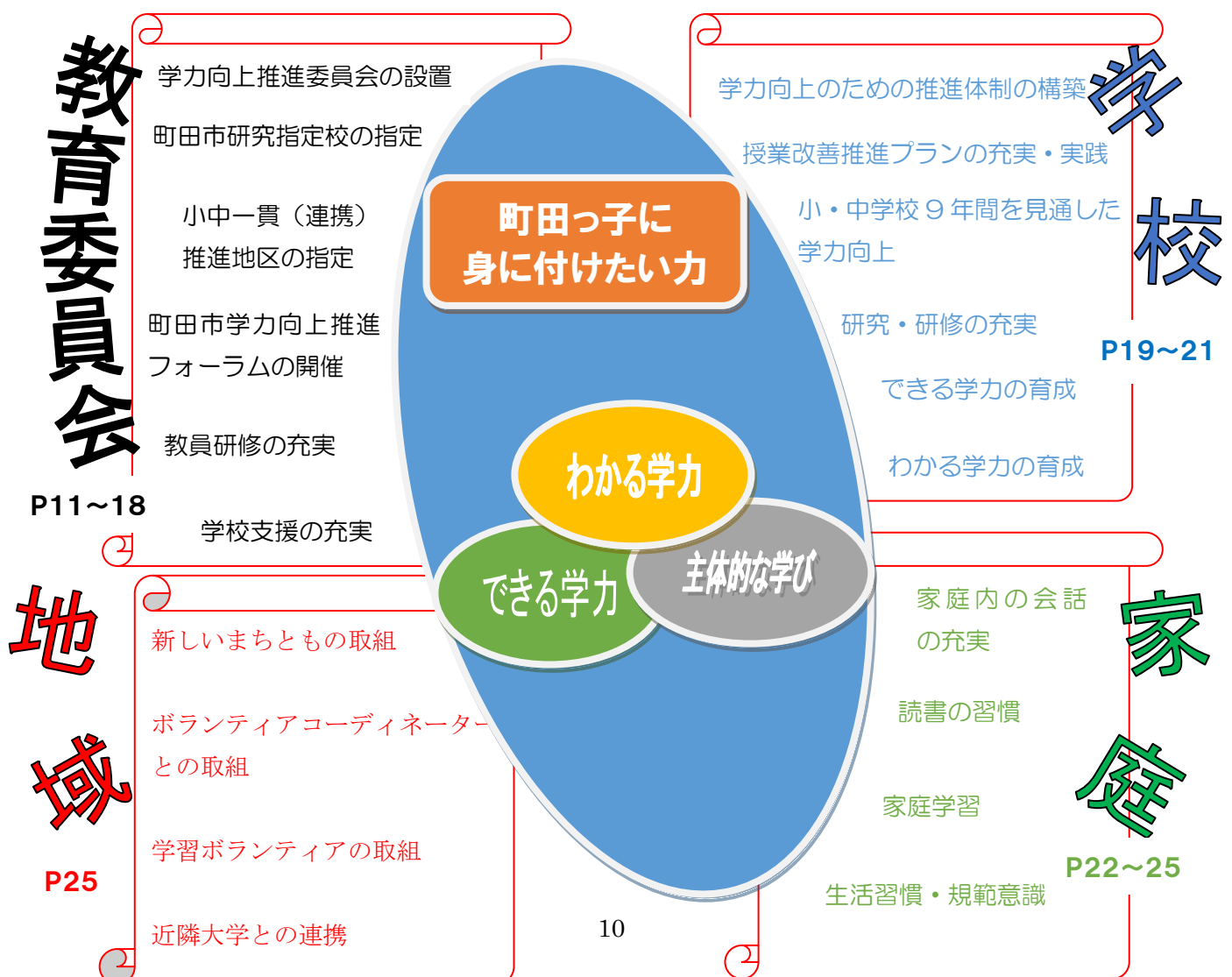
【町田市の学力向上推進ビジョン】

「全ての子どもの学びを支える～『できる』、『わかる』授業のために～」

町田市教育委員会は、子どもたちが「できる学力」、「わかる学力」を確実に身に付けるために、学校、家庭、地域、教育委員会がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携した取組を推進し、子どもたちの「主体的な学び」を応援していくことが必要であると考えています。

このことから、町田市の学力向上推進ビジョンを「全ての子どもの学びを支える～『できる』、『わかる』授業のために～」とします。

(2) 学校、家庭、地域、教育委員会の連携とそれぞれの取組



(3) 教育委員会の取組

取組 1 「学力向上推進委員会」の設置

町田市の子どもたちの学力・学習状況を分析し、その実態に即した学力向上策の検討・提案を行います。設置期間は、2013年度から2018年度までの6年間です。

2014年3月、町田市立小・中学校における学力向上のための基本計画として、「町田市学力向上推進プラン」を作成し、2017年3月、「第2次 町田市学力向上推進プラン」を策定しました。学力向上策の進捗状況に応じて、2018年度に再度改定します。

また、学力向上のための効果的な取組について、情報収集を行い、発信します。

〈学力向上推進委員会の構成〉

- 顧問 委員長 副委員長 学力向上推進パイロット校校長
- 町田市公立小・中学校教育研究会顧問校長（国語部・算数部・数学部）
- 教育委員会指導課

〈学力向上推進委員会発行の資料等〉

資料名	対象
「学力向上News」	学校・家庭・市民
「学力向上のための実践資料集」	学校
「協同的探究学習の手引き」	学校
「学習支援ボランティアの募集」	市民
「家庭学習の手引き」	家庭

〈年次計画〉

2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
第1次学力向上推進プランの推進	第2次学力向上推進プランの策定	第2次学力向上推進プランの推進	第2次学力向上推進プランの推進のまとめ

取組2 「町田市研究指定校」の指定

① 学力向上推進パイロット校

学力向上推進パイロット校は、学力向上推進委員会の提案を受け、具体的な実践研究をとおして、「協同的探究学習」の単元や教材の開発及び「わかる学力」を高めるための効果的な指導法を中心に研究・検証を行います。

研究の成果・検証の結果については、公開授業、学力向上推進フォーラムにおける実践報告等をとおして、発信します。

研究の対象とする教科は、小学校国語・小学校算数・中学校国語・中学校数学です。指定する学校は小学校2校、中学校2校の計4校、指定期間は2年間です。

2013・2014年度	2015・2016年度	2017・2018年度
南第一小学校（国語）	つくし野小学校（国語）	鶴間小学校（国語）
町田第六小学校（算数）	忠生第三小学校（算数）	南成瀬小学校（数学）
町田第一中学校（国語）	鶴川中学校（国語）	成瀬台中学校（英語）
町田第二中学校（数学）	木曽中学校（数学）	山崎中学校（理科）

なお、学力向上推進パイロット校としての指定期間を終えた学校については、「学力向上推進協力校」として、学習指導案の発信等を行います。

② 研究推進校

研究推進校は、学力向上に関わる実践的な研究を推進する学校が指定を受けて研究活動を行います。指定期間は2年間とし、1・2年次各5校で合計10校とします。

2年次に研究推進校研究発表会を行い、広く市内小・中学校に取組を普及・啓発します。

2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
町田第一小学校・南第一小学校 金井小学校・町田第二中学校・南成瀬中学校			
		町田第四小学校・町田第五小学校 山崎小学校・小山小学校・小山ヶ丘小学校	
		鶴川第一小学校・南つくし野小学校 三輪小学校・南第二小学校・木曽中学校	

③ 学力向上チャレンジ校

学力向上チャレンジ校は、「協同的探究学習の取組」、「基礎・基本の取組」、「中学校区の取組」の3つのテーマにあった研究を推進する学校が指定を受け研究を行います。

	2016年度	2017年度	2018年度
協同的探究学習の取組	大蔵小学校 南大谷中学校	小川小学校 南大谷中学校	募集予定
基礎・基本の取組	本町田小学校 南中学校	本町田小学校 南中学校	募集予定
中学校区の取組	藤の台小学校 本町田東小学校 薬師中学校 鶴川第四小学校 真光寺中学校	藤の台小学校 本町田東小学校 薬師中学校 鶴川第四小学校 真光寺中学校	募集予定

④ 学力向上プラスワン研究校【新規】

学力向上プラスワン研究校は基礎的な学力に課題がある児童・生徒に対して主体的に学習に取り組む習慣を養うことを目的として、家庭学習や放課後学習の在り方について研究します。

2017年度	2018年度
小山田小学校・忠生第三小学校 小山田南小学校・函師小学校 ゆくのき学園・小山田中学校	募集予定

⑤ ICT活用教育推進モデル校【新規】

町田市立小・中学校において、ICTを活用した教育を推進することを目的に①情報活用能力育成年間指導計画及び評価規準の作成②授業におけるICTの効果的な活用方法の開発③校内OJT研修資料の作成を行います。

2017年度	2018年度	2019年度
小・中学校各1校		

〈年次計画〉

	2016年度	2017年度	2018年度
学力向上推進パイロット校	2年次	2年間の指定	
研究推進校	2年次	2年間の指定	
	2年間の指定		1年次
学力向上チャレンジ校	1年間の指定	1年間の指定	1年間の指定
学力向上プラスワン研究校			1年間の指定
ICT活用教育推進モデル校			3年間の指定

取組3 「小中一貫（連携）推進地区」の指定

2013年5月、市立小・中学校全校を中学校区に基づき「小中一貫（連携）教育推進地区」に指定しました。地区内の小・中学校が連携して、地域ごとに教育課題の解決に向けて取り組めます。

全地区共通の取組として、地域の実態に応じた学力向上策を実施・検証・改善を進めることによって、義務教育9年間を見通した学力向上を図ります。

学力向上策の実施に当たっては、学力向上推進委員会及び学力向上チャレンジ校の取組の成果を生かします。

〈小中一貫（連携）推進地区〉

	中学校	小学校
1	町田第一	町田第一・町田第三・町田第四
2	町田第二	町田第二・町田第六・高ヶ坂
3	町田第三	本町田・忠生第三
4	南大谷	町田第五・南大谷
5	南	南第一・南第三・南第四
6	つくし野	つくし野・小川・鶴間・南つくし野
7	成瀬台	成瀬台・成瀬中央
8	南成瀬	南第二・南成瀬
9	鶴川	鶴川第一・大蔵
10	鶴川第二	鶴川第二・鶴川第三・三輪
11	薬師	藤の台・本町田東
12	真光寺	鶴川第四
13	金井	金井
14	忠生	忠生・山崎・函師
15	山崎	七国山
16	木曾	木曾境川
17	小山田	小山田・小山田南
18	小山	小山・小山中央
19	堺	小山ヶ丘・相原
20	武蔵岡	大戸

取組 4 「町田市学力向上推進フォーラム」の開催

町田市学力向上推進事業について、広く周知・理解を図るとともに、学校、家庭、地域が連携した取組を推進するために、町田市立小・中学校教職員、保護者、市民を対象にして、「町田市学力向上推進フォーラム」を開催します。

主な内容は、「学力向上推進プラン」の説明、学力向上推進パイロット校及び学力向上モデル地区による実践報告、学力向上推進委員会顧問による講演です。

〈町田市学力向上推進フォーラムの開催予定〉

第1回	2015年5月14日（木）午後2時開始・町田市民ホール
第2回	2017年5月16日（火）午後2時開始・町田市民ホール
第3回	2018年度末～2019年度当初

取組 5 教員研修の充実

教員の授業力向上に資するよう町田市教育委員会実施の研修を充実します。

〈授業力向上に関わる教員研修等〉

学力向上推進 担当者連絡会	<ul style="list-style-type: none">○全校に「学力向上推進担当者」を位置付け、学力向上のための校内体制づくりを推進します。○学力向上推進担当者連絡会を開催し、町田市の学力向上施策の推進を図るとともに、各学校の効果的な取組を共有します。○学力向上推進パイロット校の公開授業参観及び研究協議会に出席し、「わかる学力」を高めるための指導体制の在り方、「協同的探究学習」について理解を深めます。 ※「学力向上推進担当者」は習熟度別指導のための校内委員会の担当者を兼ねます。
若手教員育成研修 (1～3年次教員対象)	<ul style="list-style-type: none">○1年次から3年次までの教員を対象に、「できる学力」、「わかる学力」を身に付けさせるための授業力の基本について、研修を充実します。○若手教員育成研修の計画に、町田市教育委員会研究推進校の発表会への参加を位置付け、模範となる授業を数多く参観できるようにします。

<p>○1年次研修</p>	<p>○学習指導案の作成や週の指導計画の作成など、授業づくりの基本について学びます。</p> <p>○年間を通じて、教育アドバイザー（校長経験者等）から個別指導を受けます。</p> <p>○授業研究・授業参観(年2回)をとおして、指導主事、教育アドバイザーが指導を行うとともに、1年次教員の相互啓発を図ります。</p>
<p>○2年次研修 (センター研修)</p>	<p>○よりよい授業づくりについての講義、授業研究・授業参観(年1回)をとおして、教育アドバイザー等が指導を行うとともに、2年次教員の相互啓発を図ります。</p>
<p>○3年次研修 (センター研修)</p>	<p>○学力向上推進パイロット校の公開授業参観及び研究協議会に出席し、「わかる学力」を高めるための指導の在り方、「協同的探究学習」について理解を深めます。</p> <p>○1・2年次研修で習得した基礎・基本を踏まえ、より実践的な研修を実施します。</p> <p>○教育アドバイザーが、個別指導を行います。</p>
<p>授業力アップ研修 (4年次以上)</p>	<p>○自らの課題を明らかにして、授業力を向上させたいと願う4年次以上の教員を対象とした研修を実施します。</p> <p>○年間を通じて、教育アドバイザー及び指導主事による個別指導を行うことで、個別の課題に即した授業改善を図ります。</p>
<p>「授業力・教育課題研修」 (大学連携を含む)</p>	<p>○年間を通して様々な研修会を実施します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導教諭による模範授業 ・小学校英語・公開授業参観研修 ・夏季休業中に喫緊の教育課題をテーマとする講座 ・協同的探究学習公開授業参観研修 ・英語教育推進リーダー中央研修受講者が実施する実習研修(還元研修) ・学力向上推進パイロット校授業参観研修 ・体力向上フロンティア校授業公開参観研修 <p>○2, 3年次、研究主任、伝達研修実施者、校長が認めた者が参加し授業改善を図ります。</p>
<p>管理職研修 校長研修 副校長研修</p>	<p>○学力向上に視点を当てた学校経営の在り方についての研修を実施します。 (推進体制、学校経営計画、学校評価等)</p>

教務主任会（研修）	○授業改善推進プランの充実を目的とした研修を実施します。 ○小・中学校9年間を見通した学力向上に向けた研修を実施します。
研究主任会（研修）	○各学校の研究・研修体制の充実に向けた研修を実施します。
情報教育研修会	○情報活用能力の育成及びICTを活用した指導力の向上にむけた研修を実施します。
新任主幹教諭研修	○各学校の指導体制の充実に向けた研修を実施します。
新任主任教諭研修	○若手教員の授業力向上のための効果的な育成の在り方についての研修を実施します。
教科指導のリーダー育成 ○東京都教育委員会実施 研修の受講推進	○東京都教師道場 ○東京都教育研究員・研究生 ○教職大学院派遣研修 ○教科等・教育課題研修 等 ○市内小・中学校への研究成果の還元
研修機会の確保 （若手教員育成研修、東京 教師道場、東京都教育研 究員・研究生、教職大学 院派遣者研修等の受講 者以外の教員）	○町田市教育委員会実施の授業力教育課題研修及び研究推進校 発表会、東京都教育委員会実施の教科等・教育課題研修から、 年間2単位以上の研修を選択受講します。（半日1単位）

取組6 学校支援の充実

各学校や市立小・中学校教育研究会における学力向上に関わる研究を支援するとともに、研究成果の還元を図ります。

また、教育委員会学校支援センターとボランティアコーディネーター、近隣大学との連携によって、各学校の学習支援の充実を図ります。

〈学力向上に関わる学校支援〉

指導主事訪問	○指導主事による授業視察及び指導・助言をとおして、「協同的探究学習」を取り入れた授業の推進を図ります。
町田市公立小・中学校教育研究会への支援・連携	○小・中学校教育研究会の研究活動を支援するとともに、「協同的探究学習」を取り入れた授業の推進に当たって連携を図ります。
人的支援	○子どもたちの学力向上及び教員の授業力向上に資する人的な支援を行います。

○指導体制の充実	○指導主事、教育アドバイザー等の派遣、研究会の講師紹介、講師謝金予算の配当を行います。
○学習支援ボランティアの募集・紹介	○学校支援センターと各学校のボランティアコーディネーターとの連携によって、「学習支援ボランティア」の募集・紹介を行います。
○学習支援ボランティアの表彰・取組紹介	○感謝状贈呈式開催等をとおして、学習支援ボランティアの功績を称え、効果的な取組を学校間で共有します。
○近隣大学等との連携	○各学校における個に応じた指導の充実のために、近隣大学等との連携体制を強化し、授業補助者として教職インターンシップ、学生ボランティア等の活用を図ります。 ○教育実習及び教職インターンシップの受入をとおして、将来の教員を育成します。 ○近隣大学等との共同研究等を促進します。

取組 7 新たな教育課題に向けた取組

2017年に新学習指導要領が告示され、特に小学校の外国語活動やICTを活用した学習、家庭や地域社会と連携・協働した体制の整備等の新たな教育課題が示されました。小学校は2020年から、中学校は2021年からの完全実施に向けて準備を推進します。

小学校外国語活動及び外国語科の推進	○学習指導要領の改訂に伴い小学校外国語活動及び外国語科の新たな内容に対応した指導を行います。 ○これまで5・6年生における町田市独自のカリキュラム開発で培ってきた資料を活用し、3・4年生でも各学年35時間分のカリキュラムを開発し、2018年度から始まる新学習指導要領の先行実施に向けて英語教育を推進します。
○指導内容の開発	○新たな内容に対応するために小学校英語カリキュラムの改訂及び指導方法を開発します。
○指導体制の充実	○新たな指導内容に対応するために中核となる教員を育成するとともに、その教員を核とした研修を行います。 ○民間企業と連携してネイティブの外部講師を派遣します。
ICTを活用した学習活動の推進	○教員のICT機器を活用した指導力を向上させるために、その中核となる教員（「ICT活用マスター」）を育成するとともに、その教員を核とした研修を行います。
家庭や地域社会と連携・協働した体制の整備	○放課後学習教室（小学校は「まちとも」、中学校は「地域未来塾」）を充実させて基礎的な学習内容につまずきのある子どもたち一人一人の課題に応じた指導を行います。

（４）学校の取組

取組 1 学力向上のための推進体制の構築

全校に「学力向上推進担当者」を位置付け、学力向上のための校内体制づくりを推進します。

学力向上推進担当者は、町田市教育委員会実施の「学力向上推進担当者連絡会」、学力向上推進パイロット校の公開授業及び研究協議会に出席し、「協同的探究学習」について理解を深め、「わかる学力」を高めるための指導體制の在り方について理解を深めます。

※再掲 （３）教育委員会の取組 取組 5 教員研修の充実

取組 2 「授業改善推進プラン」の充実・実践

各学校では、「全国学力・学習状況調査」及び「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果等から明らかになった学力上の課題を抽出し、「授業改善推進プラン」を充実・実践します。その取組について検証を行い、改善を図ります。

取組 3 小・中学校間の指導の連続性を重視した取組

小・中学校間の指導の連続性を重視し、学力上の課題を共有することによって、地区ごとに9年間を見通した小・中学校連携による学力向上策を推進します。

〈小中一貫（連携）推進地区〉

小中一貫（連携）推進地区では、全地区共通の取組として、地区内の小・中学校間で、学力調査結果等から明らかになった学力上の課題について、地区ごとの調査結果説明会をとおして抽出・共有し、小・中学校9年間を見通した学力向上策を具体的に設定・実践します。また、その取組の検証・改善を図ります。

各学校では、取組内容を「授業改善推進プラン」に位置付け、実践・検証を行います。

※再掲 （３）教育委員会の取組 取組 5 「小中一貫（連携）推進地区」の指定

〈学力向上チャレンジ校「中学校区の取組」〉

「中学校区の取組」をテーマに研究する学校が指定を受けます。指定期間は、原則1年とし、誌上にて研究成果を発表します。

※再掲 （３）教育委員会の取組 取組 2 「町田市研究指定校」の指定

取組 4 研究・研修の充実

教員の授業力向上に資するよう町田市教育委員会実施の研修等との関連を図りながら、校内OJTの活性化など校内における研究・研修を充実します。

取組5 「できる学力」の育成

「できる学力」（基礎的・基本的な知識及び技能）の確実な習得に向けた取組を充実します。

〈授業改善のポイント〉

基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得に向けた授業づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○学習の基盤となる知識や技能について、意味を理解させながら、学校でしっかりと教えます。 ○分かりやすい説明、板書を工夫します。 ○体験的な学習活動の充実を図ります。
目標（めあて・ねらい）の明確化、到達状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> ○授業が始まる段階で、目標を示し、見通しをもたせるようにします。 ○具体的な評価規準を設定し、評価方法を工夫して、子どもたちの到達状況を把握するようにします。
つまずきの把握と補充の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○学習内容の定着状況を把握し、つまずいている内容に立ち戻る指導（学び直し）を工夫します。 ○学習内容の定着・習熟を図るために、補充学習を強化します。 <ul style="list-style-type: none"> ・朝、放課後、長期休業の活用等の場の設定 ・学習ボランティア活用等支援体制の充実 ・定着・習熟のための課題、宿題等の工夫
反復学習による確実な定着・習熟	<ul style="list-style-type: none"> ○知識の定着・技能の習熟のために、短時間集中的な反復練習を重視し、標準的な問題ができるよう繰り返す指導を充実します。 ○到達水準として、小・中学校それぞれにおいて、卒業までに、東京都教育委員会作成の「東京ベーシックドリル」をクリアできるようにします。
学習方法に関する指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○適切なノートのとり方を指導します。 ○家庭学習について、家庭と連携し、計画的に取り組ませます。
ICTを活用した指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○教材を大きく映して説明するなどICT機器の利点を活用して分かりやすい授業を行います。
個に応じた指導の工夫・改善（習熟度別指導の充実）	<ul style="list-style-type: none"> ○習熟度別指導のために校内委員会を設置します。（小学校） <ul style="list-style-type: none"> ・校内推進計画の作成 ・児童・保護者向けアンケートの実施 ○レディネステストを実施し、習熟の程度を把握します。 ○習熟度に応じた学習集団を編成し、集団に適した課題設定・教材活用を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・「補充的な指導」（学年の枠を超えた学び直し、反復学習） ・「発展的な指導」（発展的な内容の学習、課題別学習）
地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアコーディネーターと連携し、学習支援ボランティアを活用した補習教室等の運営など、学習の場の設定を工夫します。
教材・教具の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ○効果的な教材・教具を開発・選択します。 ○効果的な教材提示や学習内容の定着のために、ICTの活用を図ります。

取組6 「わかる学力」の育成

「わかる学力」(思考力・判断力・表現力等)の育成に向けた授業改善を推進します。

〈授業改善のポイント〉

<p>「協同的探究学習」の推進</p> <p>個別探究Ⅰ（導入問題） ↓ 協同探究（学級全体） ↓ 個別探究Ⅱ（展開問題）</p>	<p>○「わかる学力」を高めるために、「協同的探究学習」を推進します。</p> <p>1) 個別探究場面の設定Ⅰ (子どもが多様にアプローチできる導入問題) (思考プロセスの自己説明)</p> <p>2) 協同探究場面の設定 (多様な考えの発表と関連付け)</p> <p>3) 個別探究場面の設定Ⅱ (関連付けによる本質の理解)</p>
<p>読書活動の推進</p>	<p>○朝読書、読書週間、読み聞かせ等の充実や町田市立図書館との連携について、小学校段階の充実をとおして、読書に親しませるようにします。</p>
<p>書く活動の充実</p>	<p>○調べたことや考えたことを分かりやすい表現で書かせる指導を充実します。</p> <p>○感想文・説明文を書く活動を充実します。</p>
<p>板書、ノート指導、ワークシートの工夫</p>	<p>○授業展開・思考過程が分かりやすく、各事象の関連付け等が明らかになる板書計画、ノート指導、ワークシートを工夫します。</p>
<p>考えを表現する機会の充実</p>	<p>○表現力を高めるために、考えを発表・説明する、話し合う、書く活動等を充実します。その際、ICT機器も有効に活用します。</p>
<p>授業規律の徹底</p>	<p>○授業中のルール作りとその徹底をとおして、子どもたち自らよりよい学習集団を形成しようとする態度を育てるとともに、落ち着いた学習環境作りに取り組みます。</p>
<p>学習意欲の向上</p>	<p>○学習課題の提示、教材・教具、学習過程、ICT機器の活用等の工夫をとおして、興味・関心を高めます。</p> <p>○自分の思いや考えが認められる喜びを味わわせ、成功体験を積み重ねることによって、自己肯定感を高めます。</p> <p>○粘り強くやり遂げようとする態度を育てることによって、最後まであきらめずに問題を解決する力を身に付けます。</p> <p>○家庭と協力しながら、予習・復習の進め方の指導や宿題の設定の工夫をとおして、家庭学習を推進します。</p>

(5) 家庭の取組

全国学力・学習状況調査の結果から、テレビの視聴時間やゲーム・携帯電話の使用時間、家族間の会話などが、学力の定着に関わることが分かりました。

家庭でも、教育委員会・学力向上推進委員会発行『学習の手引き』リーフレット「家庭でもできる『わかる学力』（思考力・判断力・表現力）の伸ばし方」を参考にして、生活習慣の確立などを図ることによって、主体的に学習に取り組む態度を育て、「わかる学力」を伸ばしていきます。

学校でも、家庭と協力しながら、予習・復習の進め方の指導や宿題の設定の工夫をとおして、家庭学習を推進します。

取組 1 家族間の会話

「学校のこと、友達のことを話題にして、子どもと会話しましょう。」

家庭における日常会話をとおして、順序よく話す、筋道を立てて話すなどの子どもの表現力を伸ばします。

子どもが自分の思いや考えを豊かに話せるようにするために、話に共感しながら、「なるほど」、「どうして?」、「詳しく教えて」などと問いかけながら引き出すようなよい聞き手になって対応します。

また、大人が子どもに話すときは、子どもの意見を聞きながら話したり、自ら理由を話したりするようにします。

〈子どもへの働きかけのポイント〉

□ 「それからどうしたの?」「それでどうなったの?」

順番に話したり、筋道を立てて話したりできるようにするために、子どもの話に興味・関心をもちながら、話の続きを楽しむようにして傾聴する。

□ 「あなたはどう思う?」

判断力を育てるために、子どもが出来事を一通り話したところで、子どもに自分の意見や結論を聞いてみる。家族の意見も互いにやりとりできたら、子どもの視野も広がる。

□ 「どうして?」

誰にも分かりやすい説得力のある話ができるようにするために、話の抛り所、根拠をはっきりさせることが大切。そのために、子どもに自分の思いや考えの理由を聞くようにする。

「子どもが今できていることを認めて、ほめましょう。」

子どもの自分からすすんで学ぼうとする意欲を高めるためには、認められる喜びを味わわせることが大切です。

認められる喜びを味わっている子どもは、自分に自信をもつことができます。

子どもが自分の考えを話せたとき、約束を守ったときには、ほめることが必要です。家族からのほめ言葉が、一番の意欲付けになります。

〈子どもへの働きかけのポイント〉

- 子どもの自己肯定感を高めるために、家庭・学校での具体的な行動について、認められる喜びを味わわせる言葉かけをする。
- 粘り強くやり遂げる態度を身に付けさせるために、子どもの努力の過程や結果を認め、励ますよう言葉かけをする。
- 学習の構えをつくる言葉かけをする。
 - ・学習の大切さについて、話題にする。
 - ・登校の持ち物の準備、宿題への取組などを子どもが自分から進められるようにする。

取組 2 読書の習慣

「本に親しみ、読書が好きになるようにしましょう。」

読書は、使える言葉を増やし、言語の感覚を豊かにして、考える力を育てます。

家庭でも、学校との連携や町田市立図書館の利用をとおして、本に親しませ、読書が好きになるようにして、読書習慣を身に付けさせます。

〈子どもへの働きかけ例〉

- 一緒に図書館や書店に出かける。
- 思い出の本やお薦めの本などを紹介する。
- 一緒に本を読む時間や場を設定する。
- 自分自身が読書する姿を見せる。
- 絵本や物語の読み聞かせをする。
- 家族で同じ本を読んで、話し合ってみる。
- 折り紙や料理の本などを一緒に読み、実際に作ってみる。

取組3 家庭学習

「学校と協力して、宿題や予習・復習にすすんで取り組みましょう。」

家庭での学習習慣の確立は、学力の向上に有効です。

学校の授業と家庭での宿題や予習・復習の取組が効果的に結びつくことで、学習内容が一層定着します。

家庭学習の習慣を身に付けるためには、子ども自身の努力はもちろん、学校と家庭が互いの役割を理解し合うことが大切です。

与えられた課題をこなす学習から、子どもが自分で目標を決めて取り組む学習へと発展できるように、学校と家庭で力を合わせて、子どもが自分から取り組み、続けて取り組む学習習慣の確立を目指します。

〈家庭学習のポイント〉

- 学習の環境を整える。
 - ・学習中は、テレビやゲームの電源スイッチを切る。
 - ・机、テーブルの上を片付ける。
 - ・学習用具を揃える。

- 時間を決めて続ける。
 - ・毎日、決まった時刻に始めるようにする。
 - ・習い事や部活動がある日、休日などの場合の時間も決めておく。

- 自分で計画を立てて学習する。
 - ・「○ページまで終わらせる」、「○○を覚える」など、自分なりの目標をもつ。
 - ・計画に無理があれば、計画を立て直す。

- 学校と協力する。
 - ・連絡帳や学校からのプリントを確かめる。
 - ・「読む」だけでなく、「書くこと」や「声に出す」ことを大事にする。

取組 4 生活習慣・規範意識

「テレビを見る時間、ゲームで遊ぶ時間、携帯電話を使う時間を決めましょう。」

規則正しい生活習慣や規範意識を身に付けることは、学習活動を支える基盤をつくることにもつながります。

計画的な時間の使い方を身に付けることや集団社会の一員として、よりよい人間関係を築こうとする態度を育て、規範意識を高めるようにします。

〈子どもへの働きかけのポイント〉

- 早寝、早起き、朝ご飯を心がける。
- テレビを見る時間、ゲームで遊ぶ時間を決めて守る。
- スマートフォン、あるいは携帯電話を持たせている場合、使う時間や使い方などのルールを作る。
- 家や学校のきまり・約束を確かめる。
- 公共施設や交通機関の利用をとおして、公衆道徳、エチケット・マナーについて教える。

(6) 地域の取組

取組 学習支援

① 新たな「放課後こども教室（まちとも）」として地域や学校の関係者を主体とした運営協議会による学習活動や体験活動などを実施します。さらに、学童保育クラブに通う児童も自由に参加することができるよう、一体的な運営をすることで、児童の放課後の過ごし方の選択肢を拡大します。（児童青少年課と教育委員会、学校が連携して実施します）

② 各学校のボランティアコーディネーターは、教育委員会学校支援センターと連携し、学力向上のために、学習支援ボランティアの活動の拡充を図ります。

※再掲 (3) 教育委員会の取組 取組6 学校支援の充実

③ 学習支援ボランティアは、校長の学校経営方針の下、学習支援ボランティア補習教室等の運営に携わります。

※再掲 (4) 学校の取組 取組5 「できる学力」の育成

④ 教育委員会学校支援センターと各学校は、近隣大学等による学習支援、小・中学校と近隣大学との共同研究を促進するよう連携します。

※再掲 (3) 教育委員会の取組 取組6 学校支援の充実

学力向上推進事業実施要項

町田市教育委員会指導課

第1 目的

この要項は、町田市公立学校（以下「学校」という）における児童・生徒の学力向上を図るため、学力向上施策の検討及び推進に関する事項を定めることを目的とする。

第2 学力向上推進委員会の設置

町田市教育委員会は中・長期的な展望に立ち、学校の実態に応じて小・中学校 9 年間を見通した学力向上施策を検討し提案するため、学力向上推進委員会（以下「委員会」という）を設置する。委員会の設置期間は、2013年度から2018年度までとする。

第3 学力向上推進委員会の所掌事項

- 1 主な調査研究対象教科は、小学校にあっては国語科及び算数科、中学校にあっては国語科および数学科とする。
- 2 委員会は、検討内容を教育委員会に報告する。
- 3 委員会は、町田市学力向上推進プランを教育委員会に提案する。

第4 学力向上推進委員会の組織

委員会の委員は次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 町田市立小学校校長会の代表
- (2) 町田市立中学校校長会の代表
- (3) 学力向上推進パイロット校校長
- (4) 町田市公立小学校教育研究会国語部、算数部顧問
- (5) 町田市公立中学校教育研究会国語部、数学部顧問
- (6) 指導室長
- (7) 統括指導主事
- (8) 指導主事

第5 委員の任期

委員の任期は2年間とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。

第6 委員長

- 1 委員会には委員長および副委員長を置き、委員の互選により定める。
- 2 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 4 必要に応じて、学力向上推進委員会が必要と認めた者を学力向上推進委員とする。

第7 顧問

- 1 委員会には顧問を置き、学識経験者をもってこれに充てる。
- 2 顧問は、学力向上推進委員会及び学力向上推進パイロット校の運営や取組内容に対する提案及び指導・助言を行う。

第8 会議

- 1 委員会は委員長が招集する。
- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の出席を求めることができる。

第9 学力向上推進パイロット校の指定と役割

- 1 教育委員会は、上記委員会において検討した結果を実践するため、学力向上推進パイロット校（以下「パイロット校」という）を指定する。
- 2 パイロット校は町田市立学校の学力上の課題に応じて、学力向上のための指導法を開発し、その成果を検証するとともに、広く発信する。
- 3 調査研究対象教科及び指定校数は、小学校国語、算数、中学校国語、数学の各1校、計4校とする。パイロット校が行う調査研究対象教科は、国語科、算数科・数学科とする。
- 4 パイロット校の指定期間は、2年間とする。
- 5 教育委員会は、パイロット校に予算を配当する。
- 6 パイロット校は、研究開発の成果を教育委員会に報告する。

第10 学力向上モデル地区の指定と役割（2013～2015年度）

- 1 教育委員会は中学校区5地区を学力向上モデル地区(以下「モデル地区」という)に指定する。
- 2 モデル地区は小・中学校9年間を見通した学力向上サイクルを構築し、その取組の成果を検証するとともに、広く発信する。
- 3 モデル地区の指定期間は、3年間とする。
- 4 教育委員会は、モデル地区に予算を配当する。
- 5 モデル地区は、民間教育機関との共同研究をとおして、小・中学校9年間を見通した学力向上サイクルを構築する。
- 6 モデル地区は、取組の成果を教育委員会に報告する。

第11 学力向上推進事業説明会

教育委員会は、学力向上推進事業の経過及び成果を報告するために、学力向上推進事業説明会を開催する。

第12 庶務

委員会の庶務は、学校教育部指導課にて行う。

第13 委任

この要項に定めるもののほか、本事業に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要項は、2013年5月1日から施行する。

この要項は、2017年4月1日から施行する。

学力向上推進事業「学力向上推進委員会」実施細目

町田市教育委員会指導課

(趣旨)

- 1 この細目は、学力向上推進事業実施要項（以下「要項」という）の施行に関し、必要な細目を定めるものとする。

(町田市教育委員会の取組)

- 2 町田市教育委員会（以下「教育委員会」という）は、町田市公立学校（以下「学校」という）の実態に応じた学力向上施策の検討及び推進を通し、児童・生徒の学力向上を図ることを目的として、学力向上推進委員会を設置し、また町田市学力向上推進プランを策定する。

教育委員会は『町田市学力向上推進プラン』の策定期間に合わせ、学力向上推進事業説明会として、「学力向上推進フォーラム」を開催し、『町田市学力向上推進プラン』の普及・啓発を図る。

(学力向上推進委員会)

- 3 学力向上推進委員会の取組等は以下のとおりとする。
 - (1) 学力向上推進委員会は、中・長期的な展望に立ち、学校の実態に応じて、小・中学校9年間を見通した学力向上施策を検討し、教育委員会に提案する。
 - (2) 学力向上推進委員会による提案のうち、効果的かつ実施可能であると判断される取組については、町田市教育委員会の学力向上施策に位置付け実施する。
 - (3) 学力向上推進委員会は、『町田市学力向上推進プラン（案）』を提案する。なお、策定期間は第1期2014年度、第2期2016年度、第3期2018年度とする。
 - (4) 学力向上推進委員会は、次の者をもって組織する。
 - ①顧問（1名）、委員長（1名）、副委員長（1名）
 - ②委員（15名）※兼任もあり
担当小・中学校長（各1名）
学力向上推進パイロット校校長（4名）
町田市公立小学校教育研究会国語部（1名）、算数部顧問（1名）
町田市公立中学校教育研究会国語部（1名）、数学部顧問（1名）
指導室長（1名）
統括指導主事（1名）
指導主事（5名）
 - ③委員長、副委員長は委員の互選により決定する。
 - ④必要に応じて、学力向上推進委員会が必要と認めた者を学力向上推進委員とする。
 - ⑤任期は、2年間とする。ただし、再任を妨げない。

- (5) 学力向上推進委員会の設置期間は、2013～2018年度とする。
- (6) 主に調査研究対象教科は、国語科、算数科・数学科とする。
- (7) 学力向上推進委員会は、検討内容を教育委員会に報告及び提案をする。
- (8) 学力向上推進委員会の具体的取組は以下のとおりとする。
 - ①学校の学力状況についての実態把握
 - ②学力調査結果分析及び重点課題の抽出
 - ③重点課題に即した取組課題の明確化
 - ④効果的取組についての情報収集・発信
 - ⑤学力向上策の検討・提案
 - ⑥報告書の作成・提出（2013年度、2015年度、2017年度）
 - ⑦町田市学力向上推進プランの提案（2014年度、2016年度、2018年度）
 - ⑧学力向上推進フォーラムにおける報告

（学力向上推進パイロット校の取組）

- 4 教育委員会は学力向上推進パイロット校（以下「パイロット校」という）を指定する
 - (1) パイロット校は学校の学力上の課題に応じて、学力向上のための指導法を開発し、その成果を検証するとともに、広く発信する。
 - (2) 調査研究対象教科及び指定校数は、小学校国語、算数、中学校国語、数学の各1校、計4校とする。
 - (3) 指定期間は第1期2013～2014年度、第2期2015～2016年度、第3期2017～2018年度とする。
 - (4) パイロット校における研究内容は以下のとおりとする。
 - ① 基礎研究：学力向上推進委員会提案事項の実施・検証
 - ② 調査研究：東京都学力調査結果（自校）の分析
 - ③ 実践研究：東京都学力調査結果（自校）の分析結果を踏まえた取組の実施・検証
 - (5) パイロット校の校長は、推進委員会において経過報告を行うとともに、指定期間の終了年度の「学力向上推進フォーラム」において成果報告を行う。
 - (6) 教育委員会は、パイロット校に予算を配当する。
 - (7) パイロット校は、指定期間終了後、「学力向上推進協力校」として、学習指導案の発信等を行う。

（町田市公立学校の取組）

- 5 学校は「学力向上推進委員会」による提案及び、パイロット校の取組を参考に、各校の実態を踏まえた授業改善推進プランを作成し、その取組について実施・検証する。

（効果検証等）

- 6 学力向上推進委員会及びパイロット校は、以下の(1)から(4)に定めるところにより、2, 3, 4に掲げる取組についての効果検証等を行う。
 - (1) 学力の実態の把握

事業の実施に当たり、小・中学校児童・生徒の学力の実態や課題を、次の調査により把握する。

- ① 小学校第5学年及び中学校第2学年は、都教育委員会実施の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果を活用する。
 - ② ①に加え、小学校第6学年及び中学校第3学年は、文部科学省実施の「全国学力・学習状況調査」の結果を活用する。
 - ③ ①、②により把握した課題の解決に向けた授業改善を推進する。
- (2) 授業改善の効果検証
- ① 小学校第5学年及び中学校第2学年は、「児童・生徒の学力向上を図るための調査」により検証する。
 - ② 小学校第6学年及び中学校第3学年は、「全国学力・学習状況調査」により検証する。
- (3) 効果検証の指標
- ① 国語、算数・数学の教科合計平均正答率及び重点課題に設定した領域・観点における期待正答率・正当数分布を効果検証の指標とする。
 - ② その他、意識調査結果分析、経年比較分析等を行い、本事業の効果検証を行う。
- (4) 教育委員会は、必要に応じ実態把握及び効果検証のための調査を適宜実施する。

(事業報告)

7 教育委員会は以下の方法により事業報告を行う。

- (1) 町田市学力向上推進プランの策定
第1期2014年度末、第2期2016年度、第3期2018年度
- (2) 学力向上推進フォーラムの開催
- (3) 学力向上推進委員会報告書

(予算)

8 本事業に係る予算については、以下の(1)から(3)のとおりとする。

- (1) 本事業に係る予算については、別表に示すとおりとする。
- (2) パイロット校1校当たりの予算は年間15万円とする。なお、予算の費目は報償費とする。
- (3) 予算計上は単年度ごとに財政課と協議の上、決定される。

(附則)

この細目は、2013年5月1日から施行する。

この細目は、2015年4月1日から施行する。

この細目は、2017年4月1日から施行する。

町田市学力向上チャレンジ校（地区）設置要項

町田市教育委員会指導課

第1 趣旨

町田市立小・中学校の学力における課題の一つである。児童・生徒間の学力差が顕著であることを踏まえ、どの児童・生徒にも高い学力を身に付けさせることを目標としている。自校の学力における課題を明確にし、研究開発を通じて課題解決を図ることで学力の向上を目指し、町田市学力向上チャレンジ校（地区）を設置する。

第2 指定

- (1) 学力向上チャレンジ校は希望する学校の中から町田市教育委員会が指定する。
- (2) 指定した年度の4月1日から3月31日までとする。

第3 研究開発内容及び指定校数

- (1) 基礎・基本の取組を研究開発する学校

教科における基礎的・基本的な学力定着の工夫とし、東京ベーシックドリルの効果的な活用方法や家庭学習の工夫等、基礎・基本の定着に特化した取組とする。小学校1校、中学校1校を指定する。

- (2) 協同的探究学習の取組を研究開発する学校

国語、算数・数学以外の教科における、協同的探究学習を通じた学力向上の取組とし、取り組む教科の数は、学校の任意とする。ただし、全教科に取り組む場合は、国語、算数・数学を含めても構わない。小学校1校、中学校1校を指定する。

- (3) 中学校区の取組を研究開発する学校

小・中学校の連携における学力向上の取組とし、2中学校区を指定する。2013年度から実施してきた「学力向上モデル地区」事業を、2016年度から「学力向上チャレンジ地区」事業として実施する。

第4 研究開発費

(1) 「第3 研究開発内容」の(1)及び(2)の取組に対し、1校当たり30万円を上限として給付する。

(2) 「第3 研究開発内容」の(3)の取組に対し、1地区当たり48万7千500円を上限として給付する。

(3) 研究開発費の対象費目は、報償費、需用費とし、旅費及び備品購入費等の支出はできない。

第5 申請

(1) 指定を受けようとする学校は、別紙1の希望申請書を町田市教育委員会教育長に提出する。

(2) 学力向上推進パイロット校、研究推進校を、同時に応募することはできない。

第6 審査及び指定

町田市教育委員会教育長は、提出された希望申請書を審査し、学力向上に効果的と判断し他学校及び地区を指定する。

附則

この要項は、2015年12月1日より施行する。

町田市学力向上プラスワン研究校（地区）設置要項

町田市教育委員会指導課

第1 趣旨

町田市立小・中学校の学力における課題の1つに、学力差が大きいことが挙げられる。町田市教育委員会ではこの現状を踏まえ、基礎的な学力に課題がある児童・生徒に対して主体的に学習に取り組む習慣を養うことを目的として、家庭学習や放課後学習の在り方について研究する町田市学力向上プラスワン研究校（地区）を指定する。

第2 指定期間

指定された年度の4月1日から3月31日までとする。

第3 研究対象校

(1) 全国学力・学習状況調査及び、児童・生徒の学力向上を図るための調査において基礎的な学力に課題がある児童・生徒の学力を重点的に引き上げたい学校

(2) 家庭等における学習習慣が定着している児童・生徒の割合を増やしたい学校

第4 研究開発の視点

(1) 家庭学習の取組

- ・家庭学習の重要性及び具体的な進め方等を保護者に普及・啓発するリーフレット等の開発
- ・児童・生徒が家庭において主体的に学習に取り組める教材の開発
- ・児童・生徒が東京ベーシックドリルや自作教材等を家庭において主体的に取り組めるようにするための方法の開発
- ・家庭学習の重要性及び具体的な進め方等を保護者に普及・啓発するための講演会等の開催
- ・その他、家庭学習の取組の充実に資するもの

(2) 放課後学習の取組

- ・地域や学生ボランティア等と連携して主体的に学習に取り組ませる方法の開発
- ・学童保育クラブや「まちとも」と連携して主体的に学習に取り組ませる方法の開発
- ・放課後学習で使用する教材及び、その活用方法の開発
- ・東京ベーシックドリルや既存の教材等を主体的に取り組めるようにするための方法の開発
- ・放課後に自習しやすい学習環境の工夫
- ・その他、放課後学習の取組の充実に資するもの

第5 研究開発費

(1) 「第3 研究開発内容」の(1)及び(2)の取組として、1校当たり20万円を上

限とする。但し、放課後学習教室において学習支援ボランティアを活用する場合には、国の補助が受けられるため最高40万円まで配当できる。

(2) 費目は、報償費、需用費とする。

第6 申請及び報告

(1) 指定を受けようとする学校は、別紙1の希望申請書を町田市教育委員会教育長に提出する。

(2) 学力向上推進パイロット校、研究推進校、学力向上チャレンジ校を、同時に応募することはできない。

(3) 年度終了時に教育委員会が別途示す様式等に基づいて報告をする。

第7 審査及び指定

町田市教育委員会教育長は、提出された希望申請書を審査し、学力向上に効果的と判断した学校(地区)について指定する。

附則

この要項は、2017年4月1日より施行する。

2015年度・2016年度 町田市学力向上推進委員名簿

		氏名 (敬称略)	就任期間等※
顧問	東京大学大学院教育学研究科教授	藤村 宣之	
委員長	南大谷中学校長	橋本 雅彦	2015年度 2016年度
副委員長	南第一小学校長	佐野 友隆	2015年度 2016年度
委員	学力向上推進パイロット校(小学校国語) つくし野小学校長	金子 謙	2015年度
委員	学力向上推進パイロット校(小学校国語) つくし野小学校長	渡邊 真	2016年度
委員	学力向上推進パイロット校(小学校算数) 忠生第三小学校長	西久保 律子	2015年度 2016年度
委員	学力向上推進パイロット校(中学校国語) 鶴川中学校長	岩田 敏行	2015年度 2016年度
委員	学力向上推進パイロット校(中学校数学) 木曾中学校長	山口 好司	2015年度
委員	学力向上推進パイロット校(中学校数学) 町田市公立中学校教育研究会国語部顧問 木曾中学校長	大石 眞二	2016年度
委員	学力向上モデル地区 本町田小学校長	渡辺 恒彦	2015年度
委員	学力向上モデル地区 小山田中学校長	石田 匡志	2015年度

委員	町田市公立小学校教育研究会国語部顧問 三輪小学校長	増川 知子	2015年度 2016年度
委員	町田市公立小学校教育研究会算数部顧問 小山ヶ丘小学校統括校長	室屋 憲一	2015年度 2016年度
委員	町田市公立中学校教育研究会数学部顧問 町田第三中学校長	風間 茂	2016年度
委員	学校教育部指導室長兼指導課長	宮田 正博	2015年度 2016年度
委員 務	学校教育部指導課担当課長 (統括指導主事)	熊木 崇	2015年度 2016年度
	学校教育部指導課指導主事	井元 章二	2015年度 2016年度
	学校教育部指導課指導主事	酒井 章	2015年度 2016年度
	学校教育部指導課指導主事	津島 弘和	2015年度 2016年度
	学校教育部指導課指導主事	谷山 優司	2015年度 2016年度
	学校教育部指導課指導主事	赤司 祐介	2016年度